

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【公開番号】特開2010-220652(P2010-220652A)

【公開日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2010-040

【出願番号】特願2009-68129(P2009-68129)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月28日(2012.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて遊技者に利益を付与すべきか否かの判定を行う当落判定手段と、該当落判定手段によって当選判定がなされたことに基づいて遊技者に利益を付与する利益付与状態に制御する利益付与状態制御手段と、遊技に伴う演出を行う演出手段と、前記当落判定手段の判定結果に基づいて前記演出手段による演出を制御する演出制御手段と、前記演出手段による所定の演出態様に応じて、電気的駆動源の駆動に基づき遊技者に視認可能に動作する可動体と、を備えた遊技機であって、

前記可動体は、前記電気的駆動源の駆動状態においても遊技者が指触可能に構成されると共に、当該可動体の動作を検知するための動作検出手段が設けられ、

前記演出制御手段は、前記動作検出手段による前記可動体の動作検出に応じて、前記演出手段の演出内容に影響を与える制御を行う動作検出手段による演出制御手段を含むことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記演出手段は、遊技に応じた演出表示を行う表示装置から構成されることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記表示装置は、前記当落判定手段の判定結果に基づいて図柄の変動表示を行って所定期間経過後に前記判定結果に応じた前記図柄の表示結果を停止表示することを特徴とする請求項2記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

(解決手段1)

上記目的を達成するために、本発明の遊技機は、所定条件の成立に基づいて遊技者に利

益を付与すべきか否かの判定を行う当落判定手段と、該当落判定手段によって当選判定がなされたことに基づいて遊技者に利益を付与する利益付与状態に制御する利益付与状態制御手段と、遊技に伴う演出を行う演出手段と、前記当落判定手段の判定結果に基づいて前記演出手段による演出を制御する演出制御手段と、前記演出手段による所定の演出態様に応じて、電気的駆動源の駆動に基づき遊技者に視認可能に動作する可動体と、を備えた遊技機であって、前記可動体は、前記電気的駆動源の駆動状態において遊技者が指触可能に構成されると共に、当該可動体の動作を検出するための動作検出手段が設けられ、前記演出制御手段は、前記動作検出手段による前記可動体の動作検出に応じて、前記演出手段の演出内容に影響を与える制御を行う動作検出演出制御手段を含むことを特徴とする。

この場合、所定条件の成立に基づく当落判定手段の当落判定において当選判定がなされると、利益付与状態制御手段によって利益付与状態に制御して遊技者に利益を付与するという遊技内容にできる。また、このような遊技内容となる遊技機において、演出手段による所定の演出態様に応じて視認可能に動作する可動体が遊技者の指触可能に設けられるので、電気的駆動源の駆動に基づいた可動体の動きを遊技者自体が直接体感することができ、ひいては可動体の動きに対する興趣の低下を抑制することができる。また、指触可能な可動体の動きを動作検出手段で検出可能に設け、その動作検出手段による可動体の動作検出、言い換えれば遊技者の意思に基づいた可動体の指触操作に応じて、演出手段の演出内容に影響を与える制御を行うので、遊技機の動作に遊技者の意思が介入するという斬新な遊技性を生じさせることができる。

請求項 2 の発明においては、前記演出手段は、遊技に応じた演出表示を行う表示装置から構成されることを特徴とする。

請求項 3 の発明においては、前記表示装置は、前記当落判定手段の判定結果に基づいて図柄の変動表示を行って所定期間経過後に前記判定結果に応じた前記図柄の表示結果を停止表示することを特徴とする。